

令和7年度 群馬県市町村会館管理組合人事行政の運営の状況（公表）

「群馬県市町村会館管理組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」第4条に基づき、人事行政等の状況を次のとおり公表する。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員数の推移 (各年度4月1日現在)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
職員数	5人	5人	5人	5人	5人

(2) 職員の採用及び退職の状況（令和7年度）

区 分	採 用	退 職			
		定年退職	勸奨退職	その他	合計
人 数	0人	0人	0人	0人	0人

(3) 部門別職員数（令和7年4月1日現在）

部 門	職員数
一般行政部門	5人

(4) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）

年 齢	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	合計
職員数	0人	0人	1人	4人	0人	5人

(5) 職員の昇任及び降任の状況（令和7年度）

区 分	係長	課長補佐	課長	次長	事務局長
行政職	0人	1人（昇任）	0人	0人	0人

2 人事評価の状況

職員の能力及び業績を把握した上で行われる人事評価制度を導入している。

区 分	概 要	
評価の対象	正規職員 5名	
評価の回数	年2回	
評価の時期等	9月（上期業績評価）	3月（下期業績評価及び年度能力評価）

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和7年度）

歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 令和6年度の人件費率
147,925千円	31,799千円	45,834千円	30.9%	22.5%

(2) 職員給与費の状況（令和7年度）

職員数 (A)	給与費				1人当たりの給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
5人	23,792千円	3,728千円	10,606千円	38,127千円	7,625千円

(3) 職員の級別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

区分	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	合計
標準的な職務内容	事務局長	次長	課長	係長 主幹	主任	主事	主事	
職員数	0人	0人	2人	3人	0人	0人	0人	5人
構成比	0%	0%	40%	60%	0%	0%	0%	100%

(4) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当（令和7年度）

組合			国		
1人当たり平均支給額 2,121千円			-		
	期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
6月期	1.25月分 (0.700月分)	1.05月分 (0.500月分)	6月期	1.25月分 (0.700月分)	1.05月分 (0.500月分)
12月期	1.275月分 (0.725月分)	1.075月分 (0.525月分)	12月期	1.275月分 (0.725月分)	1.075月分 (0.525月分)
計	2.525月分 (1.425月分)	2.125月分 (1.025月分)	計	2.525月分 (1.425月分)	2.125月分 (1.025月分)
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%			職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%		

(注) () 内は、定年前再任用短時間勤務職員に係る支給割合です。

② 退職手当（令和7年度）

・支給実績なし

組合			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
-			定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)		

③地域手当（令和7年度）

支給実績			775千円
支給職員1人当たり平均支給額			155千円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
前橋市	3.0%	5人	3.0%

④その他手当（令和7年度）

区分		組合	国	支給実績	1人当たり 平均支給年額
扶養手当	・配偶者	3,000円	同左	846千円	212千円
	・子	1人 11,500円			
	・子以外の扶養親族	1人 6,500円			
	・16~22歳の子	1人 5,000円 加算			
住居手当	・借家の場合	家賃の額に応じて28,000円を限度に支給	同左	268千円	268千円
通勤手当	・交通機関利用者 (電車・バスの利用者)	片道2km以上の場合で、負担している運賃の額に応じて最高55,000円を上限に支給	同左	326千円	65千円
	・交通用具使用者 (自家用車等使用者)	片道2km以上の場合で、通勤距離に応じて2,000円~31,600円の範囲で支給	同左		
管理職手当		管理又は監督の地位にある職員に対し、その職に応じた定額を支給	同左	1,190千円	595千円
		49,600円~77,400円	—		

時間外勤務手当	概要	区分	令和7年度	令和6年度
		・正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた職員に支給	支給総額	58千円
		職員1人当たり平均支給年額	19千円	50千円
休日勤務手当	・祝日法による休日又は年末年始の休日等において、正規の勤務時間中に勤務することを命じられた職員に支給	支給総額	25千円	136千円
		職員1人当たり平均支給年額	8千円	45千円

管理職員特別勤務手当	概要	区分	令和7年度	令和6年度
		・管理職員の臨時又は緊急の必要等による時間外勤務に支給	支給総額	0千円
		職員1人当たり平均支給年額	0千円	10千円

(5) 職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		組 合	国
一般行政職	大学卒	232,000円	232,000円
	高校卒	200,300円	200,300円

(6) 職員の平均給料月額、平均給与月額、平均年齢の状況（令和8年3月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	397千円	448千円	54.4月

(注) 1 「平均給料月額」とは、職員の基本給料の平均

2 「平均給与月額」とは、給料月額、毎月支給される扶養手当、地域手当等の諸手当を合計から算出した平均（通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当及び児童手当は除く。）

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況(令和7年度)

勤務時間	休憩時間	1日の勤務時間
8:30~17:15	12:00~13:00	7:45

(2) 年休取得状況（令和7年1月1日から令和7年12月31日まで）

総付与日数（A）	200日
総取得日数（B）	39日
対象職員数（C）	5人
平均取得日数（B/C）	7.8日
消化率（B/A）	19.6%

(3) 特別休暇制度及び取得状況（令和7年1月1日から令和7年12月31日まで）

事 由	期 間	取得状況	
		取得人数 (人)	取得日数 (日)
公民権行使	その都度管理者が必要と認める期間		
官公署への出頭	上に同じ		
ドナー休暇	上に同じ		
ボランティア休暇	1の年において5日の範囲内の期間		
結婚休暇	連続する5日の範囲内の期間		
不妊治療	1の年において5日の範囲内の期間		
産前休暇	出産前6週間		
産後休暇	出産後8週間		
保育時間	1日2回それぞれ30分間		
妻の出産	2日の範囲内の期間		
育児参加	5日の範囲内の期間		

子の看護	1の年において5日の範囲内の期間		
短期の介護	1の年において5日の範囲内の期間		
忌引休暇	親族に応じ別に定めた日数	1	2
父母の追悼（法要）	1日の範囲内の期間		
夏季休暇	1の年の7月から9月の期間内における5日間	5	25
現住所の滅失等	7日の範囲内の期間		
災害又は交通機関の事故等※	その都度管理者が必要と認める期間		
通勤途上の危機回避	上に同じ		
その他管理者が定める場合	管理者の定める期間		

5 職員の休業に関する状況（令和7年度）

区 分	取得状況	
	取得人数 (人)	取得日数 (日)
育児休暇及び育児時間	該当者なし	
介護休暇及び介護時間	該当者なし	
病気休暇	1人	3日

6 職員の分限及び懲戒処分の状況（令和7年度）

免 職	分限処分				懲戒処分			
	免職	降任	休職	降給	免職	停職	減給	戒告
処分者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人

7 職員のサービスの状況（令和7年度）

区分	内容
職務命令等に従う義務	職員は法令等に従い、かつ上司の命令に従う義務がある。
信用失墜行為の禁止	職員はその信用を失う行為をしてはならない。
守秘義務	職員又は職員であった者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。
職務専念義務	職員は法令上特別の定めがある場合を除くほか、勤務時間中全力で職務を遂行しなければならない。
政治的行為の制限	職員は政党その他の政治的団体の結成に関与する等の政治的行為をしてはならない。
争議行為等の禁止	職員は争議行為等を行ってはならない。
営利企業等の従事制限	職員は許可を受けなければ、営利企業等に従事してはならない。

8 職員の退職管理の状況（令和7年度）

職員の退職管理については、地方公務員法第38条の2に基づき管理している。

9 職員の研修（令和7年度）

該当なし。

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断等の実施状況（令和7年度）

区分	受診者数
定期健康診断	0人
人間ドック（健康診断代替として）	5人
計	5人

(2) 公務災害補償の状況（令和7年度）

区分	認定件数
公務災害	0件
通勤災害	0件
計	0件

(3) 福利厚生事業について（令和7年度）

・人間ドック受診料助成事業

人間ドック受診にかかる費用の1/2について、1人10,000円を上限に助成

令和7年度実績 対象職員 5人 助成額 50千円

11 群馬県市町村公平委員会からの報告（令和7年度）

区分	件数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する審査請求	0件